

平成26年度 国民健康保険特別会計の決算の状況

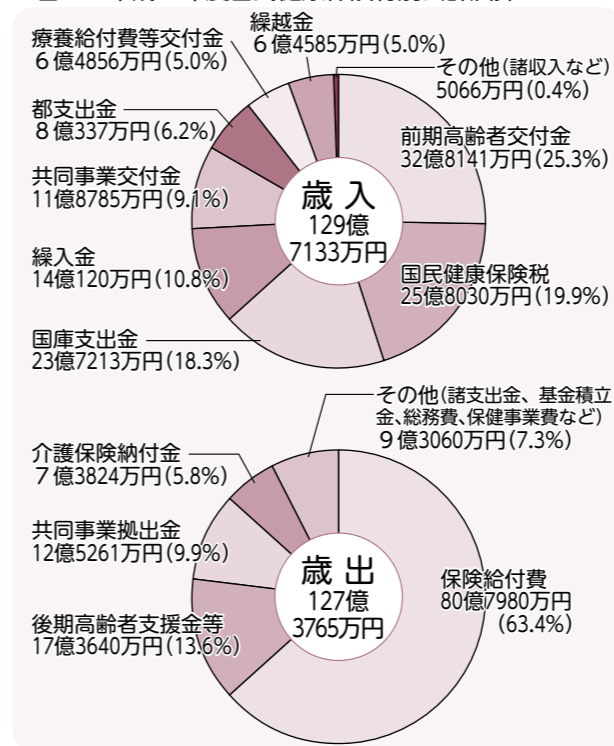
国民健康保険特別会計の決算の状況は、図1のとおりです。

◎歳入

歳入の主なものは、加入者が納めた保険税のほか、前期高齢者交付金(※1)、国庫支出金(※2)、都支出金(※3)、共同事業交付金(※4)で歳入の83・8%を占めています。

保険税収入は、加入者数の減少などがあったものの、税率の改定や収納率の向上により平成

▼図1 平成26年度国民健康保険特別会計決算



25年度に比べ微増となりました。保険給付費(※5)の微減や前期高齢者交付金の増加により、国庫支出金や都支出金は減少し、また、療養給付費等交付金も減少しました。

◎歳出

歳入の10・8%を占める一般会計からの繰入金も減少して約14億円となり、その結果、歳入の総額は25年度に比べ0.8%減少しました。

なお、国庫支出金のうち療養給付費等負担金は多く交付され

ため、27年度に約6700万円を返還します。

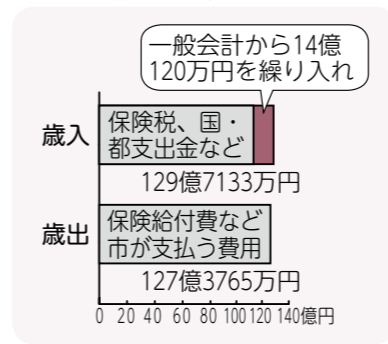
◎歳出

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等(※6)、共同事業拠出金(※7)で、全体の86・9%を占めています。保険給付費は25年度に比べ減少し、後期高齢者支援金等も過年度の清算により減少しました。しかし、これまでの赤字繰入金の返還として一般会計に3億円の繰り出しを行ったため、諸支出金は増加しました。

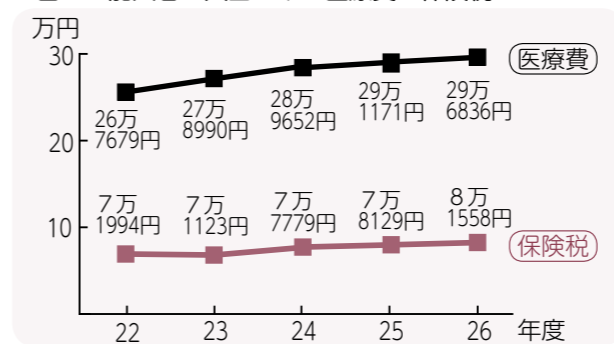
◎財源不足分を繰り入れ

保険税や、国・都支出金などの歳入だけでは歳出を賄えないことから、図2のとおり、赤字

▼図2 繰入金状況



▼図3 加入者1人当たりの医療費と保険税



補てん分約8億8000万円を含めた約14億円を、一般会計から繰り入れました。税率の改定などにより25年度に比べ減少しているものの、依然として大きな金額となっています。今後もある程度の繰り入れは必要となると見込んでいます。

◎加入者1人当たりの医療費と保険税

加入者1人当たりの医療費と保険税は、図3のとおりです。25年度と比べると、医療費は5665円増加し29万6836円、保険税は3429円増加し8万1558円となりました。

用語説明

- ※1 前期高齢者(65歳以上)の加入率が全国平均を上回る保険者保険事業を運営する者に対して交付されるもの
- ※2 国・都が負担する補助金など
- ※3 医療機関が発行する診療報酬明細書1件当たり30万円を超える医療費の支払いに対して交付されるもの
- ※4 退職後に国民健康保険に加入し、一定の条件を満たす方の保険給付費に対して交付されるもの
- ※5 市が医療機関などに支払う費用
- ※6 75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」を運営するために、保険者が支払うもの
- ※7 診療報酬明細書1件当たり30万円を超える医療費について、都内の全市区町村が共同で出しているもの

平成26年度 介護保険特別会計の決算の状況

介護保険特別会計の決算の状況は、図4のとおりです。

歳入は74億4582万円、歳出は72億6821万円、繰越金は7761万円が平成27年度への繰越金となります。この繰越金から、26年度分の負担金などの清算として、国や都などに6166万円を返還します。

◎歳入

歳入の主なものは、支払基金交付金(40歳以上の医療保険加入者が納めた保険料)、65歳以上

の加入者が納めた保険料、国・都からの支出金で、歳入の84・0%を占めています。

また、保険給付費(市が介護サービス業者に支払う費用)などの市負担分として、一般会計から10億8561万円、市の介護保険のための基金から1702万円を繰り入れました。

◎歳出

歳出の主なものは、保険給付費で全体の93・6%を占めています。残りの6.4%は、総務費(人

件費や事務費など)、地域支援事業費(介護予防や地域包括支援センターなどの費用)、基金積立金、国や都などへの負担金返還額を含めた諸支出金などです。

なお、保険給付費は、50%を加入者が納めた保険料で負担し、残りを国25%、都12・5%、市12・5%の割合で負担しています。

◎一般会計からの繰入金が増加

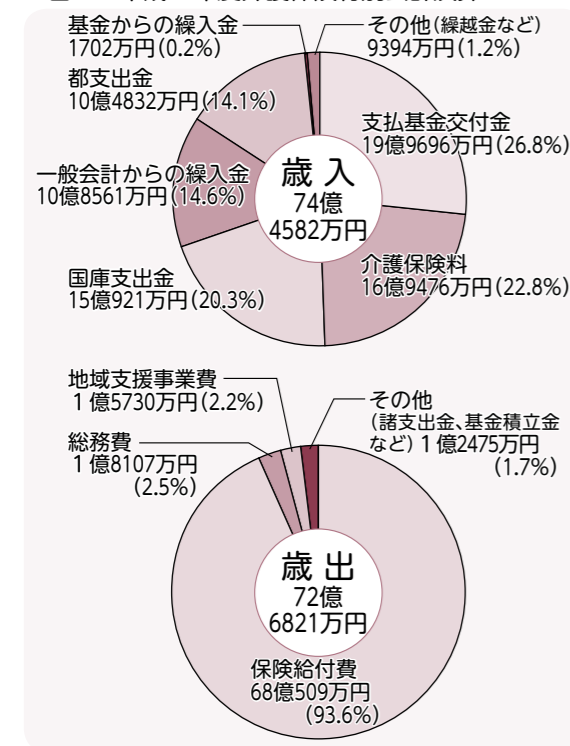
25年度と比べると、歳出の保険給付費が2億9056万円増加しました。そのため、国・都の公費負担も負担割合に応じて増加し、市の一般会計からの繰入金も5440万円増加しました。

◎65歳以上の加入者1人当たりの保険料と保険給付費

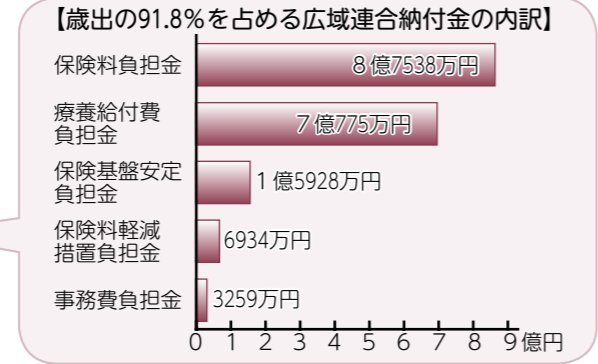
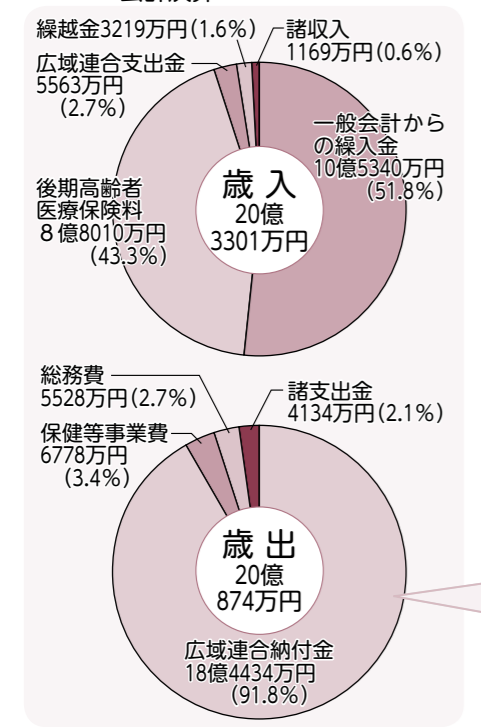
65歳以上の加入者1人当たりの保険料は、平均年額6万3072円でした。

サービス利用者1人当たりの保険給付費は、施設サービス給付費が平均月額26万9196円、居宅介護サービス給付費が平均月額11万5718円でした。

▼図4 平成26年度介護保険特別会計決算



▼図5 平成26年度後期高齢者医療特別会計決算



平成26年度 後期高齢者医療特別会計の決算の状況

後期高齢者医療特別会計は、東京都後期高齢者医療広域連合が運営しています。

平成26年度の決算の状況は、図5のとおりです。

医療費の増加などにより、療養給付費負担金(医療機関などに支払う費用)の増加が見込まれます。皆さんが健康であることが医療費の抑制にもつながります。日頃から健康づくりや病気の予防を心がけましょう。

☆詳しくは、後期高齢者医療係へ。

☆詳しくは、介護保険係へ。